



平成 18 年 1 月 12 日

各 位

奈良県磯城郡川西町大字吐田 150 番地 3
G M B 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 岡 信 夫
(コード番号：7214 大証第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 管 理 室 長 阪 口 有 一
(TEL 0745-44-1911)

訴訟の裁定に関するお知らせ

平成 18 年 1 月 9 日（米国現地時間）、当社及び当社子会社 GMB NORTH AMERICA INC.（以下米国子会社）に対して、原告である米国子会社元役員 R. Matheson 氏より提起されていた民事訴訟についての仲裁裁定（Arbitration）の中間裁定が、米国ロスアンジェルス仲裁裁定所でありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 訴訟の提起からの経緯

原告は、米国子会社の役員在任中の平成 16 年 8 月に、当社及び米国子会社に対して、平成 15 年度インセンティブ報酬 15 万ドルの支払と労働契約の阻害に関する慰謝料を求めた損害賠償請求の民事訴訟を提起いたしました。当初、和解手続（Mediation）による解決を目指しましたが、合意に至りませんでした。このため、両者は①米国子会社が原告に対して 25 万ドル支払うこと②原告が米国子会社の役員を退任することを条件として、拘束力のある民間人（弁護士）を議長とした仲裁裁定（Arbitration）手続きに移行しておりました。

2. 裁定の内容

今回の裁定の内容は、事実認定に基づき、当社及び米国子会社に対して原告の損害賠償請求に応じるとともに、懲罰的損害賠償責任（Punitive damage）を負わせるとする内容であり、具体的な金額については、今後の最終決定において確定することとなっております。

3. 今後の見通し

懲罰的損害賠償の内容によっては、今後の業績に相応の影響を与える可能性があり、影響額が確定次第、改めてお知らせいたします。

（御参考）当期の連結業績見通し（平成 17 年 11 月 17 日公表分）及び前期の連結業績

（単位：百万円）

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益
当期業績予想（18 年 3 月期）	37,000	2,400	980
前 期 実 績（17 年 3 月期）	35,188	2,428	987

以 上